○33番（藤野哲司）登壇　質問に入ります前に、今月初めから７日にかけて、九州・沖縄地方を中心に大きな被害をもたらした台風第９号、第10号により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

　また、今なお全世界において猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、髙島市長や医療及び介護従事者をはじめ、昼夜を問わず最前線で御尽力いただいている方々に対して心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

　私は自民党新福岡を代表して、コロナ禍を踏まえた公園活用と、福岡空港の周辺環境対策について質問いたします。

　新型コロナウイルス感染症に係る状況としましては、福岡県においては、５月14日に緊急事態宣言が解除されたものの、７月より再び全国的に感染者数の拡大が見られる状況となりました。私たちは新型コロナウイルスによって、これまで当たり前だった生活様式を根底から変えざるを得ないのを目の当たりにしていますが、今後も気を緩めることなく、一人一人が意識を高く持ち、常に感染症のリスクを低減することを念頭に置いた新しい日常へ進んでいく必要があると考えております。

　リスクの低減に関しましては、早い段階から密閉空間、密集場所、密接場面のいわゆる３つの密を避けるということが広く提唱されており、社会活動のあらゆる場面で様々な取組が行われているところであります。そのような中、３つの密を避けやすい公園というオープンスペースの価値が再認識されており、公園という社会資本の特性、効用を踏まえて、新型コロナウイルス感染症危機下にあっても、その効用をできる限り発現できるようにすべきというような声があることを踏まえまして、まずはコロナ禍を踏まえた公園活用について質問いたします。

　初めに、４月７日から５月14日まで新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、福岡県が同法に基づき不要不急の外出自粛を要請しました。それを受けて、福岡市における公園はどのような対策を行ったのか、お尋ねします。

　以上で１問目の質問を終わり、２問目以降は自席にて質問いたします。

○副議長（楠　正信）　石橋住宅都市局長。

○住宅都市局長（石橋正信）　福岡市の公園では、不要不急の外出自粛の要請を受けまして、集客イベントの中止や屋内公園施設の閉鎖、遊具の一部使用禁止などの対策を行っております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　緊急事態宣言中において、メディアから流れてくる映像には、使用禁止のテープが張り巡らされた滑り台やブランコなどのほか、遊びに来ている親子連れやランニングをしている若者など公園利用の様子も多く取り上げられていましたが、コロナ禍において公園の利用状況はどのように変化していったのか、お尋ねします。

○副議長（楠　正信）　石橋住宅都市局長。

○住宅都市局長（石橋正信）　緊急事態宣言直後は公園利用者も一旦減少いたしましたが、その後、健康維持やストレス緩和のための散歩などのニーズの高まりに応じまして、利用者は増加いたしました。宣言解除後においても、屋外で３つの密を回避しやすいことから、子どもから高齢者まで幅広い利用が見受けられるところでございます。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　私も３つの密にならないように配慮しながら、気分転換も兼ねて近くの公園に子どもを連れていくことがありますが、身近な自然を感じながら運動ができ、また、季節や１日の移ろいを意識することで新鮮な驚きや喜びを公園にて感じる方も多かったのではないでしょうか。

　今回の新型コロナウイルス危機に直面し、市民生活における公園という存在は、これまで以上に価値あるものとして再認識されたと思われますが、そもそも公園の意義とは何であるのか、お尋ねします。

○副議長（楠　正信）　石橋住宅都市局長。

○住宅都市局長（石橋正信）　国土交通省監修の下、一般社団法人日本公園緑地協会が策定しております公園緑地マニュアルにおきましては、公園の意義として、環境保全、景観形成、防災、レクリエーションが掲げられているところでございます。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　公園の意義として４つあるとのことですが、今年７月には九州北部地方を中心に広い範囲で甚大な被害をもたらした豪雨災害も発生しており、近年における自然災害から得る教訓を顧みますと、公園の防災機能というものは、災害などの非常時の対応などまちづくりを行う上で重要な要素であると考えます。新型コロナウイルス危機を契機として、災害、感染症などのリスク回避のためにも都市のオープンスペースの重要性が再認識されており、また、防災の取組として地域コミュニティが重要であると強調されております。

　コロナ禍において災害に備えたまちづくりのためには、公園の設計や管理運営を検討する際の住民参加が必要となり、地域にとって使いやすく魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化を目指すコミュニティパーク事業などの手法も活用しながら公園づくりをしていくことを要望しておきたいと思います。

　次に、４つの公園の意義の１つであるレクリエーション機能に関しましては、新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、在宅勤務や旅行自粛などにより自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消やストレス緩和などのために公園を利用する市民がますます多くなってくると予想されます。

　国土交通省ではウォーカブル都市の構築を推進しており、公園や街路空間などを居心地よく歩き回れる空間づくりを進めることで、健康づくりや人々の幸福度の上昇に寄与するなど、公園の魅力を市民に再認識していただくことができると考えます。

　そこで、今後の公園において、レクリエーション機能の観点でどのような取組が可能であるのか、お尋ねします。

○副議長（楠　正信）　石橋住宅都市局長。

○住宅都市局長（石橋正信）　議員に御指摘いただきましたとおり、公園におけるレクリエーションの機能は幼児から高齢者に至るまで様々な年齢層を対象として、散歩、遊び、休憩、スポーツなどの形態がございまして、その効果は体力の向上のみならず、心身の健康の保持にもつながるものでございます。

　これまで多種多様な市民ニーズに応える形で、運動公園の整備をはじめ、ウオーキングコースや健康遊具の設置などレクリエーション機能を備えた公園づくりを行ってまいりました。今後とも、コロナ禍を踏まえた公園の活用を図るため、地域合意に基づき、ボール遊びやバーベキューの実施などを可能とするコミュニティパーク事業を推進するなど、柔軟な公園活用を地域との連携を図りながら進めてまいります。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　今後、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動、意識、価値観にまで多方面に波及し、いわゆるニューノーマルへの移行が進む中、これまで室内で行われていたコミュニティ活動が屋外にて展開されるなど、公園に対する市民からの注目度や期待感は相当高いものがあると予想します。

　そこで、コロナ禍を踏まえた公園活動については、これまでの取組をさらに進化させる必要があると思いますが、御所見をお伺いします。

○副議長（楠　正信）　石橋住宅都市局長。

○住宅都市局長（石橋正信）　身近な公園は、緑豊かで開放的な環境の下、健康的な生活に欠かせない活動を楽しめる貴重なオープンスペースとなっております。国においては、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性を検討する中で、オープンスペースの今後の在り方について、検討に着手したところでございます。

　福岡市におきましても、国の動向などを踏まえながら、本来公園が持つ４つの意義に基づいた公園づくりを継続するとともに、今後の公園の在り方について引き続き検討してまいります。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　今後の新しいまちづくりにおいては、新型コロナウイルス危機を契機とした変化を踏まえることが必須であり、その中で公園というオープンスペースは非常に重要な位置づけとなってきております。

　７月の日本経済新聞に都立公園でキッチンカーの営業を許可するという記事が掲載されていましたが、これは新型コロナウイルスの影響で業績不振の飲食業を支援するのが狙いだとのことです。経済支援という側面のみならず、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、３つの密になりにくい公園において、外食グルメを味わう機会が創出されるという意味でも良好な公園活用事例であると思います。

　また、公園は緑に囲まれた解放感を味わうことができるオープンスペースであると思っておりますので、その特色を生かして、公園の広場の木陰に机、椅子などを配置し、さらにはＷｉ－Ｆｉ機能を導入することで野外オフィスとしての利用ができるような環境整備があってもいいのではないかと考えております。これによって密な空間での仕事からの解放や気分転換など、これまでのワークスタイルには想定できないプラス要素が生まれてくることでしょう。

　最後に、緊急事態宣言から５か月が経過したところですが、これからは自分や大切な家族を守るだけではなく、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させるために、根本的な感染対策を生活に取り入れた新しい日常を継続していくことになります。

　これから新しいまちづくりが展開される九大箱崎キャンパス跡地におきましては、移転する中学校に隣接する形で災害時に避難活動の場として活用可能な近隣公園などを整備することが予定されております。ウィズコロナ時代にふさわしい公園モデルとなるように、地域住民と連携を図りながら尽力していただきますことを要望しまして、この質問を終わります。

　次に、福岡空港の周辺環境対策についてです。

　福岡空港は九州・アジアのゲートウェイであり、福岡市の発展に大きな役割を果たしている重要なインフラでありますが、この福岡空港に昨今、大きな変化が生じていることは皆さん御承知のことと思います。

　昨年４月からは空港運営の全面的な民間委託が始まり、本年１月には平行誘導路の二重化が完成し、運用が開始されています。そして、将来的な空港需要の増加に備えるための滑走路増設が進められており、空港機能の強化が図られているところです。もちろん、現在は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって航空機の便数が減っていることはメディアでも報じられているとおりで、実際に私の住んでいる空港北側の進入路直下の箱崎地区でも航空機が減少していると実感しています。ただ、７月ぐらいからは少しずつ回復してきているように感じますし、将来的には航空機の発着回数はまた増加していくものと予想しています。

　ところで、この福岡空港は市街地に位置していることから、空港の近隣地域や飛行経路の下にお住まいになる住民の方々に航空機騒音の負担を強いていることも事実です。福岡空港の存続と発展は、空港周辺の地域の方々の御理解と御協力を得ることが大変重要であると考えております。

　本日は福岡市の発展に欠かすことのできない福岡空港が抱える航空機騒音問題を中心に質問してまいりたいと考えていますが、現在、国の内外で感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症が福岡空港にも大きな影響を与えていると思いますので、本題に入る前に、福岡空港の利用状況や福岡空港に入国した際の水際対策について、幾つかの質問をさせていただきます。

　まず、福岡空港の利用状況についてお伺いします。

令和２年上半期の国内線と国際線の乗降客数について、前年比と併せてお答えください。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　令和２年１月から６月までの福岡空港の乗降客数とその前年比につきましては、国内線が約443万人で49.9％の減、国際線が約87万人で75.2％の減となっております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　報道によりますと、新型コロナウイルスの影響により、３月下旬には福岡空港の国際線の就航がゼロになったとのことです。また、国内においては、４月に緊急事態宣言が出され、ゴールデンウイーク期間中には全国的に外出自粛、そして、６月には移動制限が解除されはしましたが、新型コロナウイルスの影響は非常に大きなものがあったと思います。

　それでは、本年４月から６月の月ごとの国内線と国際線の乗降客数はどうなっていますか、前年比と併せてお示しください。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　令和２年４月から６月までの福岡空港の乗降客数とその前年比につきましては、国内線が４月は約18万人で87.3％の減、５月は約14万人で90.6％の減、６月は約36万人で75.2％の減となっております。また、国際線が４月は347人、５月は412人、６月は131人で、前年比につきましては、いずれの月も99.9％の減となっております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　新型コロナウイルスが福岡空港の利用者数に大きな影響を与えていることがよく分かりました。

　御答弁によりますと、福岡空港国際線の利用者は前年に比べ99.9％の減となっているようですが、それでも、僅かとはいえ、毎月何百人かが利用しています。いまだ新型コロナウイルス感染症は世界の各地、国で蔓延しており、陽性者が福岡空港から拡散していくようなことがないのかが懸念されているところです。

　そこでお伺いしますが、福岡空港における水際対策についてお尋ねします。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　福岡空港における水際対策につきましては、国において、上陸拒否の対象地域に滞在歴のある日本人を含めた全ての入国者に対して、空港に到着した際にＰＣＲ検査が実施されております。その検査結果が陰性の場合には入国が許可されますが、14日間の自宅などでの待機や、公共交通機関を使用しないことが要請されております。さらに、外国人に対しては出国前に新型コロナウイルスの検査を求め、入国時にその陰性の検査証明の提示が要請されるなど追加的な防疫措置が講じられております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　国において水際対策が適切に行われていることは分かりましたが、空港での外国人の受入れに市民が不安を抱かないよう、引き続き水際対策を徹底していただきたいと思います。

　福岡市は、第３次産業の従事者の割合が全体の９割を占め、観光産業も重要な分野です。新型コロナ対策を行いながらも、空港の利用者を増やすことにより交流人口を増加させ、経済を発展に導くことが今後必要となってまいります。

　そこで、新型コロナウイルスによって影響を受けている福岡空港の今後の航空需要の見通しについてお尋ねします。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　航空需要の今後の見通しにつきましては、国において感染拡大防止対策を講じつつ、社会経済の活動レベルを段階的に引き上げることとされております。

　国内旅行につきましては、令和２年５月に緊急事態宣言が解除された後、６月に都道府県をまたぐ移動の自粛が解除され、７月から感染拡大防止対策を徹底した上で需要の喚起を図るＧｏ Ｔｏ トラベル事業が開始されているところであります。一方で、国際的な人の往来につきましては、感染状況が落ち着いている一部の国との間でのビジネス人材などに限定されていることから、まずは国内線の航空需要から回復していくものと考えております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　新型コロナウイルスの影響から直ちに脱却することは難しい状況にあるようですが、福岡の発展のために重要なインフラである福岡空港においては、今後予想される航空需要の増加を見据えた空港の機能強化は進めていかなければならないと考えています。

　一方で、空港機能の強化により発着回数が増加すれば、騒音の発生頻度も増加してしまうことになります。空港の機能強化を進めるに当たっては、空港周辺の地域の方々のより一層の理解を得ることが必要であります。

　そこで、ここから福岡空港周辺地域における騒音対策や環境対策について質問してまいりたいと思います。

　まず、騒音対策についてお聞きします。

　国などが空港周辺で騒音測定を実施していると聞いておりますが、空港の北側に当たる私が住んでいます東区において、航空機の騒音測定は何か所で実施されていますか、主な場所と併せてお答えください。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　福岡市東区における航空機騒音測定につきましては、令和元年度は６か所となっており、主な場所は筥松小学校、東箱崎小学校、筥松第２ポンプ場、坂本町ポンプ場となっております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　東区では６か所で航空機騒音の測定が実施されていることが分かりました。そのうち、児童が日々学んでいる小学校２か所で騒音測定をしているとのことですが、より空港に近い筥松小学校では校舎の真上を飛行機が飛んでいます。

　そこでお伺いしますが、筥松小学校での騒音測定値は過去５年間でどのように推移していますか、お尋ねします。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　筥松小学校で測定された年間平均値の推移につきましては、エルデン値で平成27年度が67デシベル、28年度が68デシベル、29年度から令和元年度までが67デシベルとなっております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　空港を設置、管理する国は、エンジン音が小さな、いわゆる低騒音型機の導入など騒音の発生そのものを小さくする発生源対策を行っていると聞いたことがありましたが、筥松小学校での過去５年間の測定値の推移では、実際は横ばいで、小さくなってはいないということが分かりました。

　そこで、空港周辺地域の住宅や子どもたちが通う学校については、どのような騒音対策が講じられているのか、順に質問してみたいと思います。

　まず、空港周辺地域では住宅に対する騒音対策としてどのようなものが実施されているのか、お尋ねします。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　いわゆる航空機騒音防止法で指定された第１種区域内の住宅につきましては、福岡空港の設置管理者である国から委託された空港周辺整備機構において、防音工事や空調機の更新工事に対する助成が行われております。また、より騒音の程度が大きな第２種区域内では、同機構において移転を希望する住民に対する移転補償事業が実施されており、騒音の程度に応じた対策が実施されております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　住宅に対する騒音対策については分かりました。第２種区域とは、騒音がひどくて引っ越したいという方に対し、移転補償をするぐらい騒音が大きな区域です。先ほど騒音測定値を答えていただいた筥松小学校はその第２種区域に立地していますが、このような小学校は市内には見当たらないと思います。

　そこで、学校や地域の皆さんが利用される集会所などに対しては、どのような騒音対策が行われているのでしょうか、お答えください。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　学校や地域集会所などに対する騒音対策につきましては、おおむねエルデン57デシベル以上の地域において、国が学校等の防音工事や空調機の更新工事に対する助成を行っているほか、地域集会所などの共同利用施設整備に対する助成を実施しております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　今までの御答弁によりますと、住宅や学校、地域の集会所などへの騒音対策は、国あるいは国から委託された空港周辺整備機構が実施しているということですが、私は、地域の理解を得るためにはさらなる施策の充足が必要であると考えています。

　そこで、国や空港周辺整備機構が実施している施策のほか、空港周辺地域の理解を得るために市や空港運営会社はどのようなことを実施しているのでしょうか、お答えください。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　福岡空港の円滑な運営は、空港周辺地域の御理解と御協力が不可欠であることから、福岡市といたしましては、地域からの要望等を踏まえ、空港周辺の生活環境の改善に資するため、生活道路の改良や移転補償跡地を活用した野球場やパークゴルフ場などのスポーツ施設、公園及び広場、花壇等の整備を行っております。また、空港運営会社におきましては、周辺住民や地域との信頼関係の構築や、地域共生事業の継承と発展を柱とする地域との共生に関する取組が実施されており、具体的には住民が行う空調機等の修理費の助成のほか、巡回健康診断などが実施されております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　国や空港周辺整備機構だけではなく、市や空港運営会社もそれぞれの役割分担の下、様々な施策が実施されていることは分かりました。しかしながら、今後の空港機能強化に対して、地域の方々は発着回数の増加などに伴う地域への影響を懸念されています。

　そこで、空港の設置管理者である国には地域のニーズに即したさらなる騒音対策の強化を行っていただきたいと考えますが、地域からどのような声が出ているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　地域からの主な御意見につきましては、住宅の建て替えや増改築時の防音工事も助成対象とすること、また、３回目までとなっている空調機更新工事の助成制度を早急に確立すること、防音設備の経年劣化対策を講じることなどがございます。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　局長から御答弁いただいたとおり、私も地域の方々とお話しする中で、建物の老朽化に伴い防音工事を施したサッシにも徐々に隙間が生じてきている、そうすると航空機の轟音も家の中に頻繁に入ってきて、度々テレビの音がかき消されるという声や、航空機が通過するときにテレビの映像が乱れるというような声をお聞きします。このように、地域住民の方々の実態は真摯に受け止めていく必要があると思います。

　例えば、市の施設であれば、先ほど御答弁いただいた共同利用施設として昭和50年代に整備された筥松会館では、現在、大規模な改修工事を進めていただいておりますが、過去に防音工事を行った多くの民家でも同じことが言えると思うのです。生活の多くの時間を過ごす民家でも、時がたてば、老朽化により建て替えしますし、家族が増えれば増改築もします。国にはこのような実情を認識していただき、助成の対象とするよう切に願うものであります。

　また、航空機騒音は子どもたちにも大きな影響を与えると思います。地域の行事が行われる小学校の体育館においては、航空機騒音により先生や来賓の挨拶が中断するということが１人の挨拶の途中に何度もあるということを実際に経験してきました。筥松小学校の児童たちは、それだけ大きな騒音の下で学校生活を送っているわけであり、今後、航空機の発着回数が増えていくとなると、その影響が懸念されるところです。

　そこで、お伺いします。福岡空港が所在する自治体である福岡市としては、国に対して騒音対策の強化を訴えるべきであると考えますが、どのように対応してこられたのでしょうか、お答えください。

○副議長（楠　正信）　清家港湾空港局長。

○港湾空港局長（清家敬貴）　福岡空港の円滑な運営は、空港周辺地域の御理解と御協力に支えられていることから、空港周辺の騒音対策の強化は大変重要であると考えております。福岡市といたしましては、現在進められている空港機能の強化に伴う環境の変化を見据え、地域からの御意見である住宅の防音工事や空調機更新工事の助成制度の拡充など、住宅や教育施設等の騒音対策の一層の強化を国に要望いたしております。以上でございます。

○副議長（楠　正信）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　空港がある限り、航空機の音を消すことはできないことは皆さん御承知のことであります。古くから地域に住んでいる方々からは、空港の近くはこういうものだという声を聞くこともあります。長年、地域の方々が福岡空港とそこで離発着する航空機の騒音を受け入れていただいたということであり、そのような事実があってこそ、福岡市がここまで発展できたと言っても過言ではないと思います。今後、機能強化による発着回数の増加に当たり、周辺地域の方々と共生していくために、周辺地域の方々のさらなる御理解を頂けるよう取り組んでいくことを要望いたします。

　特に航空機の飛行経路直下で長年大きな騒音にさらされてきた箱崎、東箱崎、筥松の地域の方々は、今後の空港機能の強化など空港に関する正確な情報を得ることで理解を深めたいとのことから、地域の方が情報連絡会を立ち上げられました。地域の方々の思いに応え、積極的に情報を提供していただきたいと思います。

　騒音対策は、確かに空港設置者である国が実施することとされていますが、先ほどの局長の御答弁で、市も問題意識を持っていることが分かりました。市には、国に要望するだけではなく、地域の課題やニーズに応じた対策を検討し、講じていただくよう要望いたします。

　最後の質問となりますが、福岡市の発展に資するためには、福岡空港のさらなる航空需要の増加とそれに見合った空港機能の強化は必要なことですが、それには地域の方々の理解と協力が不可欠であり、環境対策や環境整備を強化することが必要と考えますが、髙島市長の御所見をお伺いしまして、この質問を終わります。

○副議長（楠　正信）　髙島市長。

○市長（髙島宗一郎）　福岡空港は、福岡市のみならず、九州・西日本地域の成長を牽引する重要な公共インフラであり、世界でも屈指の利便性の高い空港として発展をしている一方で、空港が市街地に位置するゆえの騒音問題などを抱えており、空港の円滑な運営は地域住民の理解と協力に支えられていることを決して忘れてはならないと考えています。

　飛行経路の直下に位置します箱崎、筥松地区をはじめ、空港周辺地域におきましては、藤野議員御指摘のとおり、空港の機能強化による発着回数の増加などに不安の声があるものと受け止めており、空港と周辺地域との共生はますます重要になってくるものと認識をしております。

福岡市といたしましては、今後とも、国や空港運営会社などと連携をして、空港機能の強化に伴う課題やニーズなどを地域と共有しながら、空港と周辺地域との調和的な発展を目指して周辺地域の環境対策と環境整備に取り組んでまいります。以上です。